

ひとり暮らし高齢者緊急通報機器 誓約書

- ① 私は、本市に居住する 65 歳以上の高齢者で、在宅の病弱で定期的に安否の確認を必要とするひとり暮らしの者です。
- ② NTT アナログ電話回線での利用が前提となっており、他の回線を利用した場合、停電時等の不通報や音声不良等、緊急通報の不具合によりサービスが提供されない場合がある旨を理解しました。今後、私は NTT アナログ電話回線以外の電話回線を利用した場合に発生した不具合に起因するいかなる苦情または損害賠償について、貴市及び委託業者に対して一切申し立てしません。
- ③ 緊急時、救急隊員等の駆けつけ時に玄関の鍵、窓ガラス等を破損する場合、修理代は自己負担になることを理解し、この費用について貴市及び委託業者に対して一切申し立てしません。
- ④ 私は、装置が貸与商品であることを理解し、故意に機器を破損・破棄した場合は修理代等を全額負担します。
- ⑤ 転居、世帯構成の変更、長期入院、施設入所、電話線の解約等、事業の対象者から外れる場合は、すみやかに申告します。

誓約日：令和 年 月 日

住 所：

署 名：